

# 審議会等議事概要

令和3年度 第2回滝川市いじめ防止専門委員会 議事概要

日 時	令和4年3月1日(火) 15:30~16:40
開催場所	滝川市役所 9階 第一委員会室 (Google meet開催)
出席者	委員: 百々尚美会長、中村泰江委員、高野清志委員 事務局: 田中教育長、諏佐部長、橋本指導参事、佐藤課長、高橋課長補佐、佐藤主査、秦野事務補
議 事	<p>1 開 会 進行: 佐藤課長</p> <p>2 会長挨拶 百々尚美会長より挨拶 ・本日はご参加いただきありがとうございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>3 議 題 進行: 会長</p> <p>(1) 報 告 i いじめアンケート調査(2回目)の結果概要について</p> <p>(2) 協 議 i いじめに関する通報・相談状況について ii いじめ認知状況について</p> <p>(1) 報告について、佐藤主査より報告 質疑応答 委員) ・いじめの問題に関する調査を行い、滝川市の児童生徒の実態把握に努めていただき、ありがとうございます。私からは、質問が二点ございます。 一点目は、「あなたは、今も嫌な思いをしていますか。」という設問で、各年度11月の1年生に注目すると、数値の上昇傾向が見られます。上昇している要因が何か、許容範囲であるかを教えていただきたいです。 二点目は、資料2及び3につきまして、いじめ認知事案を記載していただき、とても参考になります。今年度のいじめ認知事案件数は20件でございますが、資料2及び3に6件のみ記載している理由及び残り14件の対応を知りたいです。今後可能であれば、全事案の対応を記載していただきたいです。</p> <p>事務局) ・二点目の質問につきまして、資料2及び3には保護者や友達から相談を受け、認知した事案を記載しております。次年度からは、全事案を資料2及び3に記載したいと思っております。</p> <p>委員) ・一点目につきましては、事務局はどのように把握しておりますか。</p> <p>事務局) ・近年では、1年生だけでなく、他の学年に関しても数値の上昇傾向があると考</p>

えております。この要因といたしましては、各学校のいじめに関する取組がしっかりとされている結果だと捉えております。この数値は、各学校がいじめの定義に照らし合わせ、報告をしていただいております。許容範囲かどうかにつきましては、各学校がしっかりと取り組んでいただいた結果だと思いますので、問題ないと考えております。

委員)

- ・事務局は、子どもたちが各学校の取組によって、いじめを認知できるようになったと考えておりますか。

事務局)

- ・そのとおりでございます。子どもたちのやり取りを見て、いじめではないかと疑うことができる子どもが増えているとも捉えております。

委員)

- ・事務局の捉え方につきましては、「あなたは、今年の4月から今日まで、友人が嫌な思いをしているのを見たり、聞いたりしたことがありますか。」という設問で、令和3年11月の1年生が47.7%であることが反映されているという意見でしょうか。

事務局)

- ・そのとおりでございます。

委員)

- ・各年度11月の数値が上昇傾向にあることにつきまして、各学校の取組の結果だということが理解できました。私も子どもたちの認識が高まったと捉えております。同じ1年生の数値が、平成30年11月では9.0%、令和3年11月では18.3%と上昇しており、注意したほうがよいのでしょうか。

委員)

- ・私は、事務局では、数値が上昇している要因が個別にはないと捉えている、と解釈いたしました。「あなたは、今も嫌な思いをしていますか。」という設問でも上昇傾向にあります、それよりも「あなたは、今年の4月から今日まで、友人が嫌な思いをしているのを見たり、聞いたりしたことがありますか。」という設問で、令和3年11月の1年生47.7%があると回答していることが気になります。各学校の取組の効果で、小さい事でも嫌なこととして回答しているのか、認知できていないいじめがあるのか、数値だけではわかりかねます。嫌なことがどのような内容なのか、各学校の1年生に聞き取る必要があると思います。

委員)

- ・私も同じ数値が気になりました。学校には、令和3年11月の1年生47.7%となっている理由を確認していただきたいと思います。このいじめアンケート調査では、いじめではなく、嫌なこととして問われております。小学校低学年の児童は、多くの嫌なことを回答する思います。そして、そのまま集計すると、当然数値が高くなると予想できます。「あなたは、今も嫌な思いをしていますか。」という設問では、小学校低学年では少し高くなりましたが、小学校高学

年及び中学校では大きく変わっておりません。「あなたは、今も嫌な思いをしていますか。」という設問で数値が上がっているのは、小学校低学年の児童が素直に回答したためだと思います。

委員)

- ・委員全員が、「あなたは、今年の4月から今日まで、友人が嫌な思いをしているのを見たり、聞いたりしたことがありますか。」という設問で、令和3年11月の1年生47.7%があると回答していることを気にしております。各学校には、嫌なこと全般を回答したからなのか、各学校のいじめの取組が反映されているのか、気付かれていない事案が存在しているのかを聞き取っていただきたいです。

事務局)

- ・来年度もいじめアンケート調査を実施いたしますので、いただいたご意見を参考にし、今後も取り組んでまいります。

(2) 報告について、佐藤主査より報告

質疑応答

委員)

- ・7番につきまして、A男が令和2年度にも被害児童として報告されていることが気になりました。周りの児童の意識がA男になれば何をしてもいいとならないように、ご指導をしっかりと行ってほしいです。  
8番につきまして、学校行事の過程は子どもたちの成長に非常に重要ですが、人間関係が崩れやすくもあります。学校行事の時期は、いつも以上に目配り及び気配り、心配りを徹底していただきたいです。  
9番につきまして、あだ名から忌避行為へ発展してしまい、気になったところを揶揄していることが残念です。4月及び9月の記載がありますが、記載のない5月から8月は何もなかったのでしょうか。  
10番につきまして、男子児童生徒では力比べをしてしまうことがあります。また、加害児童生徒がいつの間にか被害児童生徒になることも少なくありません。この時期の男子児童生徒の成長スピードが速いです。被害生徒及び加害生徒の双方を注視する必要があると思います。  
11番につきまして、K女及びL女が、なぜM女が悪口を言っていると嘘をついたのか、また、M女をどういった存在と捉えているのが気になりました。  
12番につきまして、書写の授業中と記載がありますが、先生がなぜすぐに指導できなかったのでしょうか。すぐに指導ができていれば、違った結果があったかもしれません。N女は思春期であることから、性に対して関心が高まっていると考えられます。より一層のご指導をよろしくお願いいたします。

委員)

- ・全体の印象といたしましては、学校の迅速な対応が素晴らしいと思いました。特に、小学校での些細な出来事が対応できなかった場合、出来事が中学校で大きくなって表面化してしまうことがあります。滝川市内の小学校では、些細な出来事も対応していただいておりますので、今後も続けていただきたいです。  
9番につきまして、G男はずっと我慢していたと思います。学級担任が「席を変えてほしい」というさりげない言葉を丁寧に聞き取った結果、様々なことがわかり、学校は上手に対応していると思います。保護者に報告したという記載

がございませんので、被害児童が保護者へ伝えないでほしいと思っても、可能であれば、被害児童及び加害児童の保護者に連絡していただきたいです。

委員)

- ・いじめと認知するまでの対応が素早く丁寧で感服しております。各学校との連携がうまく取れていると思います。

7番につきまして、B女とC男が、A男に対していじめ行為をしている背景があると思います。表面上には大きく出ていないだけで、A男に対する学年全体の何らかの意図があった場合、学年全体へ指導するべきだと思います。意図の有無を把握するという意味でも、B女とC男へ背景をもう少し聞き取っていただき、指導していただきたいです。

9番につきまして、4月であだ名をつけられて9月まで色々な行為が増えてしまったところから、G男はかなり忍耐強いと思います。もし、学年全体で忌避行為が当たり前であるという間違った認識がある場合、容姿等に対しての行為を指導していただきたいです。また、思春期では容姿が変化しやすく、容姿への関心が高まっており、「うつる、汚い、触らないほうがよい」という誤った認識を持ってしまっていると感じます。特に、最初に忌避行為をした3名の児童に対して、行為をした背景を詳しく聞いた上で、もう少し丁寧な対応が必要だと思います。3名に便乗して行為をした7名が主体的でないのならば、この3名をより一層指導していただきたいです。

10番につきまして、I男はうまく力をコントロールできず、力を誇示したい生徒だと感じます。先生方には、I男に対しての丁寧なご指導を引き続きお願いしたいです。

12番につきまして、性的な関心が高くなる年頃ではありますが、授業中に絵を描かないという指導も必要になると思います。N女に対しては、日頃の行動も注視していただきたいです。今回はO男が「キモイ」と言葉に出したことで発覚しましたが、他の児童では他の行為に発展してしまう可能性もありますので、N女への見守り及びいたずら行為の注意をお願いしたいです。

委員)

- ・成長期の子どもは、様々なトラブルが起こります。視点を変えると、問題児ではなく課題を抱えた児童生徒、問題行動ではなく学校及び社会に不適合な行動と捉えることができます。先生を含め周りの大人は、発現した行動を怒ることなく受け止め、本人や周りに伝えていくことが大切だと思います。被害児童生徒及び加害児童生徒としてではなく、同じ集団にいる児童生徒として双方の取り巻く環境を整備してほしいと思います。

委員)

- ・加害児童生徒がなぜそのような行動をとってしまったのかを寄り添っていただきたいです。集団の中で望ましい行動がとれるように指導を続けてほしいと思います。

滝川市では、事案が発覚したときの対応が素早く素晴らしいです。普段から先生方がいじめ撲滅を意識している結果だと思います。子どもたちは集団生活の中で、意図しない事柄を態度や力で解決しようとするのもございます。学校では、他の解決方法を模索して提供していただきたいです。子どもたちの相談に対して素早く対応することで、より相談しやすい環境となります。学校では、適切で速やかな聞き取りの上で、双方の意見を取り入れ、解決策を練るこ

とを継続していただきたいです。いじめが続いてしまっている事案や集団での事案がございましたので、これからも注意深く見守っていただきたいです。

4 教育長挨拶

田中教育長より挨拶

・今年度最後の会議を開催することができました。私からは感謝の意を表して、挨拶をさせていただきます。皆様には、一つ一つの事案に対して丁寧な分析及びご指摘をしていただき、とても参考にさせていただいております。空知管内のいじめ認知件数は、前年度に比べて135件増えております。約8割は小学校での件数で、数字だけでは事案が増えているのか、認知が進んでいるのか不明ですが、件数の増加は事実でございます。滝川市の認知件数は、7件から58件と増えております。各学校で些細な兆候からいじめを疑い、早い段階から組織的な対応をした結果だと前向きに捉えております。積極的ないじめの認知を行い、適切な対応を図るとともに真摯に受け止めてまいりたいと思います。未だに旭川市の事案が新聞等で報道されておりますが、自分事として捉える必要があると考えております。今年度も皆様からの貴重なご意見を参考に、今後のいじめ防止に取り組んでまいります。本日はありがとうございました。

5 その他

委員)

・絆づくり成果交流会の資料を拝見いたしました。各学校の取組がとても良いと思えました。コロナ禍でストレスが溜まっている状況ではありますが、今後も子どもたちがストレス解消できる場を作っていただきたいと思えます。

委員)

・新型コロナウイルス感染症の影響からコミュニケーションがうまく取れず、様々な問題が表れるという報告がございます。また、新型コロナウイルス感染症に罹患したときの免疫力の低下には、コミュニケーションの低下がかなり影響されております。孤立してしまうと、症状の悪化やワクチンの抗体反応がうまく機能しないことがあるという報告もございます。子どもたちにとって、コミュニケーションを取ることは免疫力を高める上でも重要ですので、意味のある交流会だと思えました。また、いじめ認知件数が増えたことは、学校が子どもたちにとって相談しやすい場として信頼されているという意味として捉えることができます。いじめを深刻化させないように引き続き取り組んでほしいと思えます。

6 閉会

会議資料

会議次第